

市議会だより

No. 78
2022.10.31

シリーズ「南アルプスユネスコエコパーク」#8 豊穡の秋【撮影：小松 喜久治さん】

第3回定例会【9月】令和3年度の決算を認定
第2回臨時会【8月】／第3回臨時会【10月】

Contents / 目次

- P02 8月臨時会の概要／9月定例会の概要
- P03 9月定例会の討論／10月臨時会の概要
- P04 審議結果一覧
- P05 常任委員会委員長報告
- P06 予算決算特別委員会レポート
- P07 代表質問・6議員
- P13 一般質問・9議員
- P17 議会活動報告
- P18 議会改革 VOL.5
- P20 市民からひとこと／編集後記

議案第60号

■財産の取得
(基幹ネットワーク機器)
品名 基幹ネットワーク機器
購入方法 一般競争入札
購入金額 3301万4300円
購入先 株式会社YSKey.com

議案第59号

■若草保育所園舎建築工事
(建築主体工事) 請負契約の締結
契約の金額 5億4670万円
契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札による契約
契約の相手方 長田組土木・市川工務店若草保育所園舎建築工事(建築主体工事) 共同企業体
工期 議決日の翌日から令和5年6月30日まで

臨時会で決まったこと

令和4年第2回臨時会が8月4日に開催され、金丸市長から、議案2件(議案第59号、議案第60号)の提出がありました。
採決の結果、2件とも、全会一致で原案のとおり可決しました。

第3回定例会(9月)の概要

8月26日~9月22日開催

一般会計

令和3年度決算を認定
実質収支額は
過去最大の黒字

令和4年第3回定例会が8月26日から9月22日までの28日間の会期で開催されました。

金丸市長から条例案5件、補正予算案7件、決算認定案18件、同意案1件、ほか8件、合わせて39案件の提出がありました。 ※4ページ参照

一般会計補正予算案は、補正額を18億1727万4千円とし、予算総額を348億5885万8千円とするものでした。 ※下段参照

決算議会といわれる今定例会では、令和3年度一般会計決算をはじめ、14の特別会計、および3つの企業会計について審議しました。一般会計については、歳入から、歳出と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額が約23億8316万円となり過去最大となりました。

条例案のうち、議案第65号については討論が行われませんでした。 ※3ページ上段参照

市長から提出された案件は、いずれも原案のとおり可決しました。

このほか2件の請願があり、うち1件については、討論が行われました。 ※3ページ中段参照

代表・一般質問

※7~17ページに掲載

今定例会では、9月7、8日に15名の議員が代表・一般質問を行いました。

ピックアップ 第3回定例会(9月)で決まった注目事業(補正予算)

1億6380万円

若草小学校改築事業
・既存校舎の解体設計
・新校舎の建設設計

355万円

白根中央公園施設整備事業
トイレ設置工事の設計
・白根中央公園グラウンドに新たにトイレ設備を設置する工事の設計

12億2151万円

南アルプスIC新産業拠点整備事業
地権者から事業用地を購入
・事業用地購入費等についての予算

382万円

南アルプスブランド戦略事業
(果樹等の盗難防止対策)
防犯カメラ等の設置に補助金
・県のやまなし未来農業応援事業を活用して盗難防止対策を行う事業者に対し、市単独の補助金を上乘せして交付

247万円

防犯対策事業
市内5カ所に防犯カメラを設置
・犯罪の抑止、事件等の早期解決、安全で安心なまちづくりのため

1760万円

放課後児童クラブ維持管理事業
市内保育所補修事業
市内保育所・放課後児童クラブに空気清浄機を設置
・コロナの感染対策
・県の補助金を活用

議案第65号 南アルプスIC新産業拠点整備事業に係る
企業立地支援条例の一部改正について

議案の概要

南アルプスIC新産業拠点整備事業について、立地の定義に市からの事業用地の取得を加える。

現 行 「市から事業用地を借り受け、事業を開始すること」

改正案 「市から事業用地を取得し、又は借り受け、事業を開始すること」

反
対



曖昧さ残さず、
精査して再提出を
名取 泰 議員

条例上曖昧さがある部分をさらに精査する必要がある。しっかりしたものをつくり、その上で予算を執行することが必要だ。スケジュールとしても間に合うので、12月定例会に基盤整備費の予算と一緒に条例案の再提出を。

賛
成



事業を推進するためには、
必要な改正
戸栗 淳 議員

今回の一部改正は、新産業拠点整備事業を進める中で、必要な改正である。社会情勢の変化や、必要性が大きければ改正には柔軟に対応すべきであり、詳細な事項については、規則や要綱等で定めるべきである。

討論後の起立採決の結果、賛成多数で原案は可決となりました。

請願第4-4号 「すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書」の
採択を求める請願書

請願の概要

下記の項目の早期実現を求め、議会から国等へ意見書を提出すること

- ・すべてのケア労働者を対象とした処遇改善事業を実施すること。
- ・月額4万円以上・時給250円以上の引上げが実現するよう事業所に対する支援を行うこと。

反
対



対象者や支援内容等が
不明確
河野 木綿子 議員

対象者、対象事業所、賃上げ額の根拠が不明確で、支援内容も具体性に欠ける。賃上げにより経営が苦しくなる事業所の声もある。まずは、賃上げしやすい環境を整備することが最優先である。

賛
成



明確に全産業平均との
格差解消を
松野 昇平 議員

処遇改善事業では、訪問看護師、地域包括、ケアマネ、養護老人ホームなどは対象外とされたが、現場に線引きをせず、全産業平均との格差解消を明確に掲げた賃上げこそ、現場や利用者に求められているため賛成する。

討論後の起立採決の結果、賛成多数で請願は採択となりました。

第3回臨時会(10月)の概要 10月11日開催

8967万円

財源 国の臨時交付金を活用
目的 軽減を図る
内容 小中学校給食費(11月~3月)を無償化
令和4年11月から令和5年3月までの市立小中学校給食費を無償化
物価高騰に直面する保護者の負担

1億760万円

財源 市の一般財源と国の臨時交付金を活用
目的 物価上昇を価格に転嫁しにくい、医療や福祉等の現場を支援する
内容 市内の医療機関、介護施設、障害施設、保育施設、延べ319施設を対象に事業形態に応じて給付金(100万円、30万円、20万円)を支給する
原油価格・物価高騰に伴う福祉医療保育施設等緊急支援事業
医療、介護、障害、保育施設に給付金

3億2206万円

財源 国の補助金を活用
目的 低所得世帯の負担軽減を図る
内容 住民税非課税世帯等に給付金(1世帯あたり5万円)を支給する
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業
住民税非課税世帯等に給付金

臨時会で決まった補正予算

令和4年第3回臨時会が10月11日に開催され、金丸市長から、議案1件(議案第78号)の提出がありました。
採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

令和4年 第2回臨時会・第3回定例会・第3回臨時会 審議した議案とその結果

上程議案		結果		藤田	保坂	飯野	三枝	松野	戸栗	三木	有野	櫻田	花輪	村松	野中	北村	矢崎	名取	小池	齊藤	清水	齊藤	河野	小林			
飯野久議長は議事進行のため賛否表明はしません。 賛否同数の場合のみ、議長裁決として表明します。		○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥	結果	田	坂	野	枝	野	栗	木	野	田	輪	松	中	村	崎	取	池	藤	水	藤	野	林			
第2回臨時会																											
議案	59	若草保育所園舎建築工事（建築主体工事）請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	60	財産の取得（基幹ネットワーク機器）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回定例会																											
条例の一部改正																											
議案	61	職員の育児休業等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	62	税条例等	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	63	過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	64	地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	65	南アルプスIC新産業拠点整備事業に係る企業立地支援条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度補正予算																											
議案	66	一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	67	一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	68	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	69	後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	70	介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	71	土地取得造成事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	72	水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和3年度歳入歳出決算の認定																											
認定	1	一般会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	2	国民健康保険特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	3	後期高齢者医療特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	4	介護保険特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	5	居宅介護予防支援事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	6	芦安農業集落排水事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	7	温泉給湯事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	8	山梨県北岳山荘管理事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	9	芦安簡易水道事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	10	芦安恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	11	中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	12	高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	13	城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	14	雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	15	土地取得造成事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	16	水道事業会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	17	下水道事業会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	18	自動車運送事業会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他																											
議案	73	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	74	市道路線の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	75	令和3年度水道事業会計利益剰余金の処分	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	76	財産の取得	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	77	財産の取得	可決	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意	22	教育委員会委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問	1	人権擁護委員候補者の推薦	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問	2	人権擁護委員候補者の推薦	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問	3	人権擁護委員候補者の推薦	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	4-3	加配定数を維持した上での小学校35人学級の実施、 中学校での35人学級の早期実施、教職員定数改善、及び 義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	4-4	「すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書」の 採択を求める請願書	採択	○	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	
議員提出議案																											
南ア議	3	加配定数を維持した上での小学校35人学級の実施、 中学校での35人学級の早期実施、教職員定数改善、及び 義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
南ア議	4	すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書	可決	○	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	
第3回臨時会																											
議案	78	一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

常任委員会 委員長報告

常任委員会の質疑の要約を掲載しています。各常任委員会では、条例案など予算以外の案件について審査しました。

総務常任委員会

● 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

Q 職員の育児休業・育児参加のための休暇をより柔軟に取得できるようにするための大切な条例の改正であるが、非常勤職員に関する内容を対象としているのか。

A 条例の改正には、常勤職員も含まれている。

● 南アルプス—C新産業拠点整備事業に係る企業立地支援条例の一部改正

Q この条例は、事業用地に誘致する企業に対する支援措置を規定しているが、この企業とは、今回の場合ヒカレヤマナシ、コストコ、応募代表者のアルプスのうちどれを指すのか。

A 株式会社ヒカレヤマナシとコストコホールセールジャパン株式会社との2社を指す。

Q 条例第8条第2項に「適用企業は、支援措置の交付を受けて取得した財産を処分しようとするときは別に定める財産処分承認申請書を市長に提出して、その承認を受けなければならない。」とある中の「財産」とは、コストコが購入する土地もこれにあたるのか。

A 条例上の財産にあたるものと考えている。

Q 条例が規定する支援措置の内、基盤整備措置（限度額5億円）については、協定を結んだヒカレヤマナシとコストコのそれぞれが対象となるのか。

A 今回の場合は2社を誘致するわけだが、提案としては2つの事業提案となっているので、2社を合わせて基盤整備に対して限度額5億円というかたちになる。

Q 条例が規定する支援措置の内、産業立地奨励金については、常時雇用労働者数により交付額が異なるが、その数の算出方法は、2社それぞれの常時雇用労働者数により算出するのか、2社の常時雇用労働者の合計数で算出するのか。

A 別々の企業として算出する。

厚生文教常任委員会

● 加配定数を維持した上での小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の早期実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

Q 義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1になったことにより、国が示す水準の教育を行うことが困難になったか、また、各自治体の政策や予算で生じる自治体間での学校格差についてどう捉えているか。

A 国の義務教育費の国庫負担については、県や市が負担する割合が多



くなると、地域によっては学校現場へのいろいろな事業の導入が不透明になると感じている。

また、学校現場としては、教職員が必要であり、できれば国庫負担を2分の1に戻してもらいたい。最低限3分の1は堅持し、必要な人員が配置できるようにしてもらいたい。

● 「すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書」の採択を求める請願書

Q 訪問ヘルパー等の人員確保の問題に、今回の請願は繋がっていると考えているか。

A 困難で過酷な現場に見合わない賃金体系から人手がなかなか集まらないと考えている。賃上げが人材確保にも繋がると考えている。

Q 「すべてのケア労働者」とは、どのような方々を指しているのか、また、「月額4万円以上、時給250円以上の引き上げが実現するよう事業所に対する支援を行うこと」とあるが、この事業所の対象はどこなのか。

A 医療、介護、保育、福祉の現場で働く職種全てであり、病院内、施設内だけではなく、地域も含めた全てである。

予算決算特別委員会 レポート

予算決算特別委員会を設置し、9月1日、12日、16日、20日に補正予算および決算について、議長を除く全議員で審査しました。

質疑の一部を掲載します

補正予算審査

一般会計補正予算（第4号）

● 防犯対策事業

Q 市内5カ所に街頭防犯カメラを設置することであるが、カメラや映像の管理はどこが担当するのか。

A 防災危機管理課が行う。

Q 地元の自治会に費用負担は発生するのか。

A 今回設置する5台の防犯カメラの費用については、すべて市で負担する。

● 陸上競技場3種公認取得事業

Q 楡形総合公園陸上競技場の3種公認の期限が令和5年度末までのため、公認の更新に向けた工事設計業務を行うとのことだが、新設の

設備を導入する予定はあるのか。

A 既存設備の改修のみである。

● 南アルプスIC新産業拠点整備事業

Q 事業用地購入費の価格設定は適正か。

A 土地については、不動産鑑定を行っており、不動産鑑定の結果に基づいて金額を設定したいと考えているので、適正である。

決算審査

一般会計

● 財政調整基金積立金

● 減債基金積立金

Q 基金への積立については、今負担するのか、将来負担するのかという問題がある。そのバランスはどう考えるか。

A 合併特例債が今年で終了する。一方、老朽化している公共施設の改修・改修など多額の財政負担が想定される課題が山積している。計画的に公共施設の整備を進めるため、起債の繰上償還と基金の積み立てを行っているというのが現状である。

● 不妊治療助成事業

Q 不妊治療を受けている夫婦に対して医療費の一部を助成すると

いうこの事業について、申請者数は何人か。また、どれくらいの方が妊娠に成功したのか。

A 申請の数は延べ152、実申請者数は76組、このうち6割近くの、46組の方が妊娠に成功した。

● ごみカレンダー作成事業

Q 令和4年度のカレンダーから「家庭ごみの種類・分け方」の一覧がなくなっているがその理由は。

A 「家庭ごみの種類・分け方」の一覧は冊子の最初のページに掲載していたが、市民の方からこの一覧については冊子とは別にしてほしいという要望が複数あったので、令和4年度からは特出しで1枚にして冊子に挟み込むという対応にした。



家庭ごみ収集カレンダー

● 指定管理施設の管理運営事業

Q 指定管理施設の減収補填について、今後も今までと同じような形で継続して補填していくという考えでいいか。

A 指定管理施設はコロナ禍の影響で利用制限措置を講じながら運

営をしている。各施設とも市民生活に密着しているため、福利厚生等のサービスの維持、また、指定管理者の雇用の維持のためにも、減収補填を継続していきたいと考えている。

令和3年度 主な会計決算額		単位：円	
一般会計	歳入	373億3345万	
	歳出	343億6222万	
特別会計	国民健康保険	歳入	74億466万
		歳出	71億4898万
	後期高齢者医療	歳入	13億8561万
		歳出	13億8511万
	介護保険	歳入	62億1245万
		歳出	58億6186万
水道事業会計	収益的収支	収入	15億5168万
		支出	12億6332万
	資本的収支	収入	9億8284万
		支出	17億5953万

審査結果

付託された案件は、全て可決および認定すべきものと決まりました。

決算審査の充実に向けて

決算審査の終了後、予算決算特別委員会の全委員により、今後の決算審査等の改善に向けた課題等についての話し合いを行いました。この内容は本会議最終日の委員長報告において、予算決算特別委員会の齊藤博明委員長から執行部に対して伝えられました。

来年度はさらに充実した決算審査ができるよう、議会として取り組みを進めていきたいと考えています。



討議の焦点

市長3期目に向けての所信は

▶ 継続の力を生かし、持続可能なまちづくりの実現のため市政運営の舵取りを担っていききたい。

小笠原橋改良に伴い「長清公」のモニュメント設置を

▶ 長清公顕彰会等の意見を聞くなかで、県との連携を図っていく。



躍進会

野中国幹 議員



市長3期目に向けての所信

Q

令和5年4月の任期満了に伴う市長選出馬に対し、再びチャレンジするとの表明を受けて、2期8年間を振り返り積み残された課題と、3期目に向けての取り組みをどのように考えているか。

A

2期8年を振り返ると、1期目には財政健全化を第1義とし、庁舎建設や旧完熟農園問題などが特に大きな懸案であり、市の将来を左右する最重要課題として捉え、市民の皆様の声を伺いながら丁寧に取り組んできた。また、少子化対策として誰もが安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりを進め、次代を担う子どもたちが、健やかに成長できるように「子ども医療費の18歳までの窓口無料化」を実現してきた。

2期目では、保育料の完全無償化を実施し、旧完熟農園跡地への企業誘致の実現（ヒカレヤマナシ、コストコ）や健康リーグの拡大、さらには観光の振興等「継続」した取り組みにより、多くの公約の実現に繋がっており、財政の健全性を示す財政健全化比率も、県下13市の中でトップの数値を維持できている。

そして、3期目で目指すまちづくりは、2期8年培われた「継続」の力を

生かし、「持続可能なまちづくりの実現」のために、新産業拠点整備事業、子育て支援事業、企業誘致、フルーツ観光、山岳観光などをさらに推進し、本市がより多くの方に「住みたいまち」と思ってもらえる南アルプス市を築いてまいりたいと決意するところである。

小笠原橋改良に伴う長清公のモニュメント設置

Q

小笠原橋改良に伴う「小笠原長清公」のモニュメント設置については、本年2月に長崎山梨県知事へ要望書の陳情を行い、長崎知事からモニュメントは設置しますとの回答を得た。これによりモニュメントの構想が急務と考えるが、今後どのような取り組みを考えているか。

A

小笠原橋架け替えについては、現在県において橋梁等の詳細設計が進められている。モニュメントの設置については、今後県担当部署と連携を密にして、「小笠原長清公」

の足跡を残せるよう努めていきたいと考えている。

Q

小笠原橋の橋梁本体の設計が示されていないが、早めの構想を本市独自において「案」を策定する必要があると考えるが、その対応は。

A

モニュメント設置には、通行車両の安全、歩行者の安全を第一と考え、県担当部署に要請したいと考えている。



小笠原流 流鏝馬(やぶさめ)



討議の焦点

周辺交通の渋滞緩和策は喫緊の課題である 道路整備の計画を早期に示せ

▶ 国や県、警察等と協議する中で、交通計画を作成し、必要な対策を早急に進めていく。拠点エリア一帯についても具体的に検討している。



公明党
小池 伸吾 議員

南アルプスIC 新産業拠点整備事業

Q ヒカレヤマナシの運営エリアでの事業内容について、事業者募集時に示した事業要件を実施していただくために、市として、今後、どのように関与していくのか。

A 本事業は、「人々が集い、地域と繋ぐ集客交流拠点の創出」をコンセプトに、優れた交通環境と地域の魅力を活かした、市の玄関口に相応しい、賑わいと活力のある拠点づくりを目指している。

事業者募集時には、「地域と企業のブランド創造と地域経済の活性化」、また「持続可能な地域づくり」を目的とした新たな産業の創出など、本市の玄関口にふさわしい土地利用のあり方を示した募集案内を作成し、公募したところである。

株式会社ヒカレヤマナシには、地元企業である利点を活かした事業推進を期待しているところである。

地域の魅力を発信し、地域と繋がる「交流拠点」としての役割を最大化するため、農業・商業・観光などの産業分野や、福祉・教育・市民活動など、市内の地域資源と繋がる機会を積極的に提供するとともに、交通と観光のハブ拠点との連携や、起業、新規事業の創

出、地域交流イベントの開催など、地域との連携に向けた仕組みづくりを一体的に進めていく。

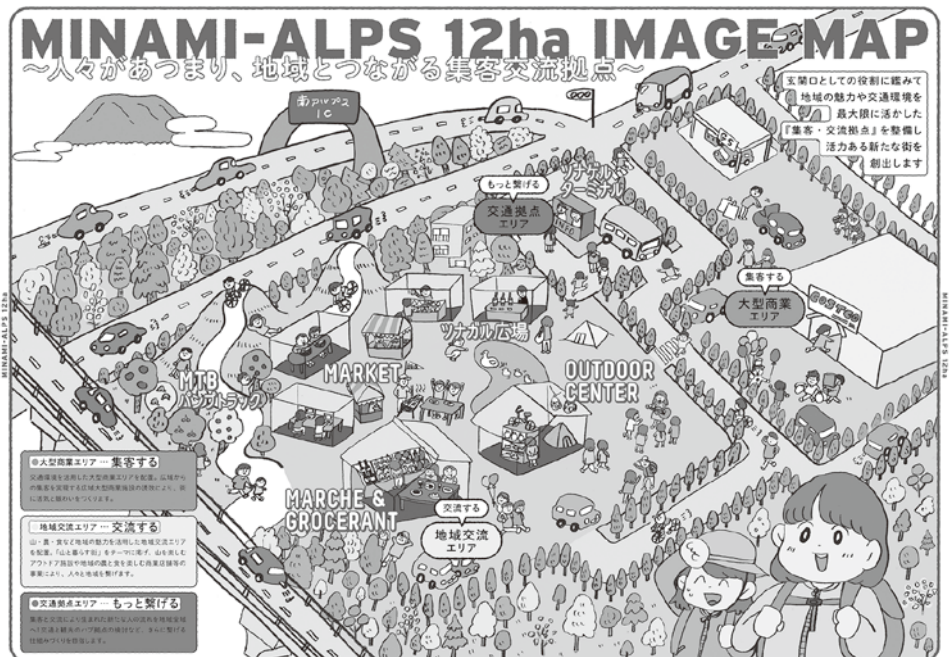
Q 防災の観点から、災害時の協力体制をどのように考えているか。

A 今回誘致する二つの企業とは、開業時に防災協定を締結する方向で話を進めている。現時点では、災害発生時における地域の避難場所としての利用や、食料・生活物資の提供などの協力体制を予定している。

防災協定に向けた方針については、今後2社との間において、施設の機能等を踏まえた上で、より具体的な内容を協議していく。

Q 周辺交通のあり方として、渋滞緩和策は喫緊の課題と考える。道路整備の計画を早期に示すべきと思うが、市の考えは。

A 本事業の渋滞対策については、現在、誘致企業の事業計画を基に、交通解析を進めており、国や県、警察



南アルプス 12ha イメージマップ

等と協議する中で、交通計画を作成し、必要な対策を早急に進めていく予定である。

これと併せて、インターチェンジ南側の拠点エリア一帯についても、周辺の土地利用や住環境等を踏まえた上で、関係部局と道路整備について具体的に検討しているところである。



コストコと相乗効果をもたらすための 周辺の土地利用方策は

▶人々が集い、地域とつながる集客交流拠点としての土地の高度利用を図る。

コストコの影響を受ける地元企業と 相乗効果事業の合意形成は

▶合意は事後承諾になったが、今後、相乗効果事業方策を講じて合意を図る。



未来創政の会
矢崎 俊秀 議員

南アルプス市
新産業拠点整備事業における
市が果たすべき課題

Q 新産業拠点整備事業は、計画地の周辺が建築行為を制限した一団の青地帯にあることから「都市機能集約型都市構造の実現方針」と整合性が図れていないが、今後どの様に整合性を図るのか。

A 今後は、都市計画基礎調査を実施する中で、都市計画法の地区計画制度や都市機能の集約の観点からも検討し、総合計画との整合性を図る。

Q 新産業拠点整備事業周辺において、無秩序な開発の可能性があることから、あらかじめ無秩序な開発による建築制限に寄与する用途地区の指定は、当該地区の地理的優位性や都市機能が保有する高い付加価値を保全する上で必要な対応である。このため、適正な土地利用としての用途地区を早期に指定すべきである。

A 都市計画マスタープランの改定を踏まえて用途地域指定について検討する。

Q 本市策定の都市計画マスタープランは、現在の産業構造や交通構造に対する捉え方が、将来のあるべき姿を的確に捉えていない中で、新産業拠点整備事業区域と、その周辺を切

取りにした土地利用の議論が先行している。このため、本市全体を俯瞰した都市計画において問題がないと考えているのか。

A 本市の都市計画マスタープランは、策定から17年が経過していることから、来年度はマスタープランに関する基礎調査を実施する中で、現状をしっかりと把握し、上位計画の総合計画や、県マスタープランと整合性を図る考えにある。

Q 新産業拠点整備事業は、本市が土地等の造成工事や文化財調査等を代行執行するとともに、誘致企業に対して補助金等で支援する流れにあるが、合意形成の対象や、合意形成の方法をどのように捉え考えているのか。

A 法令で定められた合意形成や任意の合意形成について、利害関係者に説明するとともに、市民の皆さまにも進捗状況などの情報をお示しし、合意形成を進めているところである。

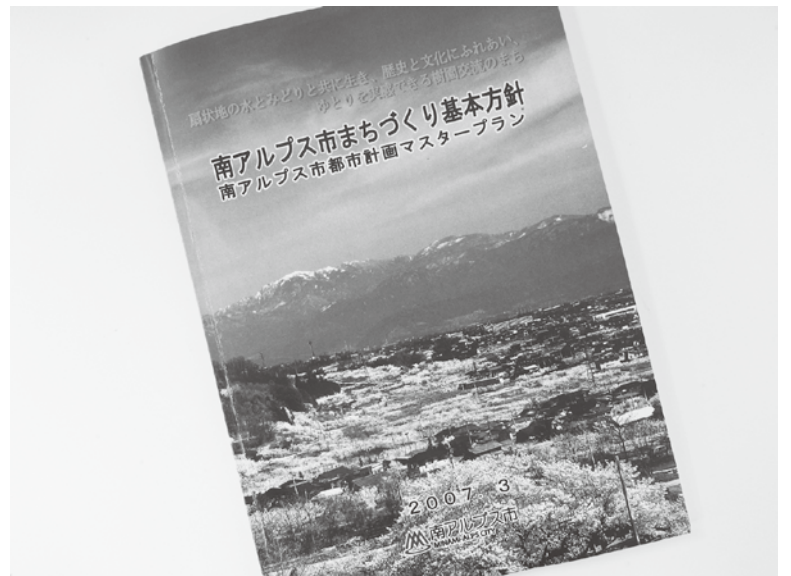
Q 誘致企業が確定したが、影響を受ける関係企業との相乗効果策について合意形成を今後とした在り方で事業に支障はないのか。

A 企業名を公表してから関係者と合意形成を図ることになったの

で、事後承諾になったが、今後は関係者と誠意をもって合意形成を図る。

Q 市は費用対効果について、全体像が分かる費用対効果を示すことがなかったが、公共事業として関係者との合意形成が得られたと考えるのか。

A 費用対効果については、交流人口の増加や、障がい者雇用を含め約400人の雇用創出につながると共に、拠点周辺への企業誘致で自主財源の確保に結びつくものと考えている。



南アルプス市都市計画マスタープラン



討議の焦点



旧完熟農園跡地への企業誘致に総額23億円 企業との間でどう収支する

▶ 土地の売却収入、賃貸収入、固定資産税収入などで、事業期間において収支を図っていく。

75歳以上にも人間ドックの助成を

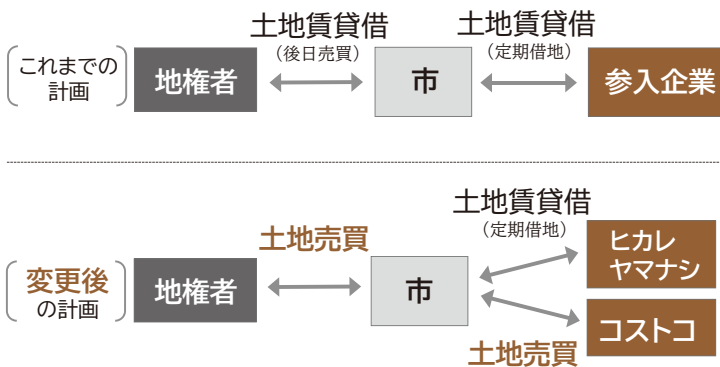
▶ 高齢者特有の検査項目を設け、できれば来年度から実施したい。



日本共産党南アルプス市議員

名取 泰 議員

南アルプスIC新産業拠点整備における土地の取り扱い



南アルプスIC 新産業拠点整備事業

Q 当初の予定から土地利用の内容が変更されたことで、事業費の変動が予想される。市はこの事業全体でどれくらいの事業費を投じる考えか。

A 事業の手法について、「土地を賃借し、基盤整備した上で、誘致企業に賃貸し、その後土地を取得する」という方針から、土地取得を前倒しして、「土地を買収し、基盤整備した上で、土地の一部を売却し、一部を賃貸する」という方針に変更した。

南アルプスIC新産業拠点 企業誘致に伴う主な経費

地権者からの土地買い上げ	約12.2億円
埋蔵文化財調査費	約4.5億円
基盤整備(造成費)	最大5億円
測量・設計費	約0.7億円

今年度 合計 22~23億円

Q 支出については、投資的経費として、用地取得費、測量設計費、基盤整備費、文化財調査費で、現時点では約23億円を見込んでいる。

A 本市が投じた事業費を、誘致企業との間でどのように収支していく考えか。

A 本事業の収入については、(企業からの)土地の売却収入、賃貸収入、固定資産税収入、資産形成を見込んでおり、これにより事業期間において収支を図っていく。

市の健診(検診)事業

Q これまでも議会から重ねて求めているように、75歳以上に対しても人間ドックの助成を行うべきと考えるがどうか。

A 本市が実施する人間ドックは、市内外10か所の医療機関と契約し、35歳および40~74歳の方を対象に、毎年、約3千人の方が受診しており、対象を拡大すると、受診希望者のニーズに十分応えられない。

しかし、高齢化が急速に進む中で、健康寿命の延伸のためには、高齢者特有の疾病の早期発見も重要である。そのため、現在、高齢期の新たな検診制度の実施に向け、検査内容等を各検診機関と協議を重ねており、今後は、ライフサイクルに応じた検診体系を構築していきたい。

Q どんな内容でいつから実施が可能か。

A 74歳までの人間ドックは午前中が中心なので、検査機関と協議し比較的余裕のある午後の時間帯に75歳以上の実施を考えている。内容は基本健診メニューや心電図、眼底検査、血液検査、胸部レントゲンなどの他に高齢者特有の検査項目を設けるように調整している。

できれば来年度から実施したい。

討議の焦点



放課後児童クラブにおける児童の安全確保は万全か

▶一部の施設で「利用者が定員を上回っている」「危機管理マニュアルの運用が不徹底」「AEDが未設置」などの問題が確認された。早急に改善する。



南風
櫻田力 議員

放課後児童クラブにおける児童の安全・安心を確保するための取り組み

Q 市は、利用者が市放課後児童クラブ条例施行規則に定められた定員を上回っている多くの児童クラブの運用実態をどのように捉え、児童の安全確保に取り組んでいるのか。

A 国は、児童クラブの面積基準を児童1人当たり概ね1・65㎡以上が望ましいと定めている。平成27年の児童福祉法の改正により、利用対象が小学校6年生までに拡大された以降、利用希望者が増加し、支援員の補充により希望者全員を受け入れて子育て世帯を支援しているが、一部の施設で利用者が規則で定めた定員を上回っている。この状態は適切ではなく、実態に即し、関連する条例および規則を改めていく。

Q 定員に対する入会児童数の割合が150%を超えている児童クラブが5施設ある。なかでも若草南は、定員30名に対して入会児童数が76名、253%、児童1人当たりの専用面積も0・67㎡と、全児童クラブ中、最も狭い施設である。

児童館と児童クラブが併設されている施設や農村改善センター等を利用している施設については、施設の使い方

の工夫で過密状態を解消できると考えるが。

A 利用者がいない時間帯の活用について協議し、有効活用を考えたい。



放課後児童クラブでの学習の様子

Q 「危機管理マニュアル」の運用を基本とした児童クラブの危機管理体制の構築状況を市はどのように認識しているか。

A マニュアルには、健康管理対策、不審者侵入対策、災害対策などを示しているが、一部の児童クラブでマニュアルが引き継がれておらず運用が徹底されていない状況と、平成24年度に作成以降、改訂が行われていないこと

が確認された。内容の見直しと日頃の実践の再徹底を行っていく。

Q 支援員のほとんどが女性である児童クラブの不審者侵入対策として、児童クラブと小学校とを直接結ぶ防犯ブザー等を設置し、非常時に小学校の男性教諭の協力が得られるような対応策を検討できないか。

A 提案内容は大変有益なかと思う。教育委員会と協議を始めていきたいと考える。

Q 八田と若安の児童クラブにAEDが設置されていないが、なぜか。新築移転、別施設からの移転の際に設置を失念していた。指摘を受けて、それぞれの施設に既に設置した。

Q AEDの設置状況と設置場所の周知は。また、救命活動におけるAEDの使用法についての訓練は。

A 公共施設や民間事業所等に設置されており、市が把握している設置場所の一覧をホームページに掲載して周知している。この一覧から放課後児童クラブが漏れていることがわかり、改めて各所管の設置状況を調査している。もしものときに迅速に使用できるよう、児童クラブ支援員、保育士等に使用方法等の研修を改めて実施していく。



討議の焦点



子育て支援の推進は

- ▶ 子育て支援を市政の最重要課題に位置付け、子育てにやさしいまちづくりを推進していく。

健康増進計画の事業進捗状況と今後の進め方は

- ▶ 健康課題を明確にし、地域・企業・団体・医療機関と協働、連携し実施していく。



新政南アルプス
飯野 多恵子 議員

子育て支援

Q 子育て支援の実施状況をどう捉え、どのように推進していくのか。

A これまで「子育て支援」を市政の最重要課題に位置付け、子どもたちの安心安全を最優先に各種事業に取り組んできた。また、途切れない支援と課題に対処するため「子ども家庭相談課」を新設し、相談機能の体制強化を図ってきた。さらに10月からは「利用者支援事業」を始める。今後も子育てにやさしいまちづくりを目指し強気に推進していく。

Q 「子ども子育て応援宣言」(仮称)について諮問しているが、市として必要性を示すことが必要と考えるが。

A これまでさまざまな施策を実施してきたが、若い世代への発信が不十分と認識している。そのため応援宣言を行い、子育て施策を発信していく。

健康増進計画

Q 新型コロナウイルスが蔓延し、3年を迎える中で、「健康から39年」を達成するため、平成29年にスマート・ウエルネス・シティに加盟し、健康意識向上に向けた事業「健

康リーグ」を進めてきた。健康増進計画に掲げられている事業の進捗状況と進め方は。

A 新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染拡大や重症化予防の取り組みを優先してきたため、地域全体としての健康づくりの支援体制は十分図れていなかった。今後は、計画に掲げた数値目標と実績を評価し、事業を実施していく。

Q 「健康リーグ」の柱でもある「健康わくわくウォーク」の事業展

開をどう考えているのか。

A この事業は開始から4年目を迎えている。ウォーキングは特別な道具も必要なく、自分のペースで進められるため無理のない健康づくりとしてコロナ禍にあっても適した運動として評価されている。今年度から新たにスマートフォンアプリケーションを利用し、歩数計がなくても参加できるよう開始した。今後も楽しみながら多くの市民の方に参加していただけるよう取り組んでいく。



各地区で実施している健康づくりと筋力アップの100歳体操

質問の主題



ウクライナ進攻による農業資材高騰に支援を



躍進会
花輪 幸長 議員

農業資材高騰に対する緊急対策

Q ウクライナ情勢により、資源価格が暴騰している。市としても農家に対し一定の助成措置が必要と思うが。

A 価格高騰が続き、営農などに影響を及ぼしている。

国において「肥料価格高騰対策事業」などの支援制度が創設されており、これらに係る相談窓口を設置し、制度の説明や申請方法などの支援をしている。今後は、市独自の新たな助成制度などについて、検討していく。

Q 前年度、JAを窓口を実施された産地パワーアップ事業は、今年度継続実施される見込みがあるのか。

A 国の令和3年度補正予算により新たに事業化された「産地生産基盤パワーアップ事業の果樹先導的取組支援事業」については、令和4年度事業として、現在、JA南アルプス市を窓口事業が実施されている。

国は、今年度事業の実施規模を把握した上で、来年度以降の継続実施を検討する方向である。

前年度実施された産地パワーアップ事業の継続

生ごみの減量化対策

Q 生ごみ減量施策として処理機コンポスト容器は必須である。利用について、設置・移動時のバックホー等の使用が必要で、業者に容器移動等を依頼する時に若干の助成金支出を検討する考えは。

A 本市では、家庭から出るごみの減量化推進として、生ごみ処理機の設置や、コンポストの購入に対して、購入費用の一部を補助している。現状、移動に対する助成は考えていない。

質問の主題



市内にドクタービレッジの誘致を



躍進会
三枝 守和 議員

ドクタービレッジ構想

Q 旧八田窓口サービスセンター跡地と9月に閉鎖するJA南アルプス市八田支所の土地に、内科・小児科・皮膚科・眼科・泌尿器科等複数のクリニックが集まるエリア、ドクタービレッジの誘致を求めるが、市の考えは。

A 八田窓口サービスセンター跡地は将来的には売却する予定である。ドクタービレッジの誘致は有効な活用方法の一つと考える。

具体的な提案があれば、市医師会など関係者のご意見も伺う中で、検討していく。



旧八田窓口サービスセンター跡地

Q 市の第二次総合計画、「幸せ創造プロジェクト」の中に「安心して暮らせる魅力ある地域づくりの推進」とある。安心して暮らせる魅力ある地域をつくり定住を促進するため、

若草保育所跡地にもドクタービレッジ構想を求めるが、市の見解は。

A 市は第二次総合計画における「幸せ創造プロジェクト」や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援策の充実や移住・定住人口の拡大に鋭意取り組んでいる。若草保育所跡地の活用方法は、現状、具体的な計画や方向性は決まっていないが、若草地区はこれからも人口増加が見込まれる地区であり、子育て世帯にとって医療機関が充実していることは、定住促進において大きな要素であると考えているので、有効な活用方法について検討していく。



市政のここを聞く！

一般質問の映像をご視聴いただけます。



質問の主題



社会的養護から自立へ ケアリーバー(※1)を 支えよう



公明党
齊藤 博明 議員

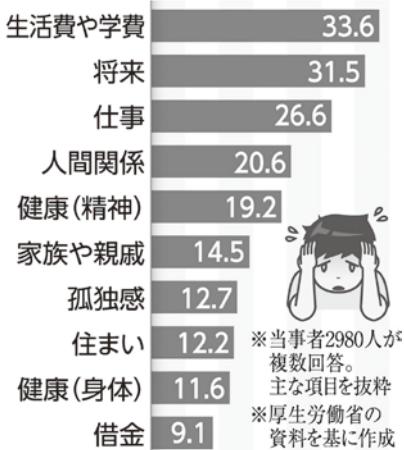
ケアリーバーは、一定の要件を除き、18歳で社会的養護から自立しなければならず、施設退所後の生活にはさまざまな困難があると認識している。ケアリーバーに限らず、本市では、

Q 社会的養護から自立していくためには、相談支援体制の確立とともに物理的な支援が求められる。アウトリーチ等により生活状況を伺いながら、必要に応じて支援機関と連携して支援を実施していく必要がある。市の所見は。

ケアリーバーの積極的な支援

施設退所後のケアリーバーの動向は、一定期間は、それまで入所していた養護施設や支援機関が連絡を取り把握している。このため以上に、関係機関との情報連携を密にして、施設退所後における支援について検討していく。

ケアリーバーが暮らしで困っていること (%)



(※1) ケアリーバー
児童扶養施設や里親など社会的養護の下で育ち、保護から離れた子どものこと。「ケア」(care)保護と「リーバー」(leaver)離れた人を合わせた造語。

質問の主題



空き家と 空き家に棲みつく 獣害対策はいかに



躍進会
戸栗 淳 議員

Q 空き家が増加することにより獣害も増えている。他県では、一定条件を満たせば空き家を解体するに

A 所有者との連絡が可能な場合は、許可を得る中で捕獲檻を設置し、獣の捕獲に努めているが、空き家については所有者が近隣におらず、確認することが困難であり苦慮している状況である。

空き家と獣害対策

Q 長年空き家になっている家屋にハクビシンやキツネなどが棲みつき、獣害による苦情が寄せられているが、市の対策は。

A 所有者との連絡が可能な場合は、許可を得る中で捕獲檻を設置し、獣の捕獲に努めているが、空き家については所有者が近隣におらず、確認することが困難であり苦慮している状況である。



あたり高額な補助金制度を設けているところもある。本市も制度を設ける必要性があると考えている。
A 本市では平成28年度から住宅リフォーム等総合支援により、一律10万円の補助金を交付している。しかしながら空き家の解体には高額の費用

を要することから、検討する必要があると考えている。

Q 現在の固定資産税は、建物がある土地と無い土地とは約6倍の開きがあるが、これも解体しない要因となっているのではないかと。故に固定資産税の減免の施策を講じる考えは。
A 税の減免は、法令に基づき厳格に適用する事が基本である。現状では空き家対策のために固定資産税を減免する事は考えていない。

●その他の質問
・ワクチン接種について

質問の主題



太陽光発電施設に
対する条例が
必要では!!



新政南アルプス
有野 一成 議員

太陽光発電施設

Q 市内の太陽光発電施設は、県条例で規定している設置規制区域外は「届け出」だけで済み、住民説明も義務ではない。市はこの現状をどう考えているのか。

A 住民への説明は必要だと考えている。しかし、住民説明を義務化した北杜市では反対があっても許可している現状があり慎重に考えていきたい。

Q 本市はユネスコエコパークに登録され、新住民も増えている。今後は自然環境や景観との調和の必要性や住民生活上でのトラブル等も十分

Q 台風災害により3年近くも通行止めの県営林道南アルプス線は、いつ復旧するのか。

林道南アルプス線

A 部門に関わっている。庁内調整や、条例が必要かどうかも含めて調査していきたい。



太陽光発電施設

Q 復旧の目処が立たないことから事業を一旦廃止し、6台あるバスも売却等を進めている。路線復旧後の運行は、バスが手配できる民間会社に委託していきたい。

A 工事の入札不調が続くとともに斜面変動が発生し今から本格的な地質調査をするため、復旧は未定であると林野庁から報告があった。しかし、本市の自然環境や山岳観光にも大きな影響があるので、早期復旧に向けて今後も林野庁、環境省、山梨県等に働きかけていく。

質問の主題



福祉施設に必要な
物価高騰対策を



日本共産党南アルプス市議団
松野 昇平 議員

コロナ禍における地域医療・介護・障がい者福祉

Q 医療・介護・障がい者福祉現場への支援について、市の所見は。

A 医療や介護、障がい者福祉を支える現場では、新型コロナウイルス感染症対策と物価高騰への対応など多くの課題を抱えていると認識している。医療・介護・福祉施設は、地域包括ケアの根幹となる市民生活に欠かすことのできない施設である。施設が欠けることは市民にとって重大な不利益となるので、国からの財源のあるなしに関わらず、求められているものを把握・精査し、

市内事業者への支援について検討をしていく。

使用済み紙おむつの施設内処分

Q 保護者、保育士双方の負担軽減や衛生面の向上が期待される使用済み紙おむつの施設内処分について、進捗状況は。

A 保護者に紙おむつの持ち帰りについてのアンケート調査では、おむつの持ち帰りに「負担を感じる」「やや負担を感じる」と回答した保護者は、合計で約50%であった。概ね半数の保護者が負担を感じていることか



全国的には、再生利用の観点から使用済み紙おむつを自治体別回収に取り組み自治体もある。

A 来年度中の実施に向けて、課題を精査しながら進めている段階である。

Q 具体化までにはどの程度の期間を想定しているか。

ら、具体的な検討に入っている。検討課題としては、使用済み紙おむつの排せつ物を感染源とする感染対策、施設内での保管場所や保管方法、においなどの環境対策、処理収集事業者の回収頻度や運搬費用などである。



質問の主題



新たなまちづくり戦略「政策ビジョン」の構築を



新政南アルプス
村松 三千雄 議員

「総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき、地方創生関連施策を積極的に実施し、成果は着実に表れており、今回、これまでの取り組みと本市の魅力が評価され、ヒカレヤマナシやコストコの企

A

「総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき、地方創生関連施策を積極的に実施し、成果は着実に表れており、今回、これまでの取り組みと本市の魅力が評価され、ヒカレヤマナシやコストコの企

Q

新産業拠点事業は、画期的な事業で、新たなまちづくりのスタートと捉え、この地を核とした、将来構想としての指針『政策ビジョン』を早急に構築し、公表すべきと考えるが。

新たなまちづくり戦略の見える化を目指した「政策ビジョン」の構築

業誘致に繋がったと考えている。年間約200万人の入込客数が見込まれ、この集客効果を周遊滞在型観光や自然体験および環境教育などの『交流移住策』の展開により、市内全体に波及させ、地域のブランド力を高め、地域経済を活性化させ「持続可能なまちづくり」の実現を目指していく。そのためには、市民の皆さまと本市の目指す目標



南アルプスIC付近

A

これまでの移住定住策には、本事業の要素は含まれていない。企業参入による雇用状況の現状把握を図りながら、早急に人口対策、移住定住策などを点検し、住環境の整備について、民間事業者の積極的な活用も含め検討を進めていく。

Q

雇用される人の住居を含め、移住定住策の再構築も必要と考えるが。

質問の主題



地域の発展は交通インフラから



新政南アルプス
三木 充 議員

新山梨環状道路、市の幹線道路を今後、中部横断自動車道、甲西バイパス、新山梨環状道路、市の幹線道路を

A

新鏡中条橋の整備推進については、山梨県議会の六月定例会において、長崎山梨県知事が「新たに釜無川を渡る橋が必要」と答弁されており、

Q

新しい道路ネットワークの構築、「新鏡中条橋の整備推進」であるが、やっと一歩を踏み出した。近隣市町を含め地域活性化に大きく貢献するものと考えられる。

広域的な道路ネットワーク

含めた、新たなネットワークの構築は必要と考えている。



A

双葉JCTから白根ICまでは、概ね10年から15年の間に整備する路線に位置付けられている。

Q

今後、車両の往來の大幅な増大が見込まれる、中部横断自動車の双葉JCTから、白根ICまでの四車線化の実施計画があるようだが、それを増穂ICまでの延伸の要望などの働きかけをしてはどうか。

県消防団員操法大会の優勝報告

7月25日



7月24日に山梨県消防学校で県消防団員操法大会が開催され、本市消防団が見事優勝しました。大会に出場したのは、櫛形分団第3部(桃園)と第6部(中野・上野)の団員で構成された6名。翌25日に、選手と沢登消防団長、名取副団長から、議長が報告を受けました。議長は選手と関係者の尽力を称えるとともに、秋に行われる全国大会に向けて更に努力を重ねる選手たちを労いました。

内閣総理大臣表彰の受賞報告

7月26日



各分野で実践的な活動を積み重ね男女共同参画の推進に貢献してきた方に贈られる「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を、

市内在住の新津幸さんが受賞し、議長が報告を受けました。新津さんは、地域に埋もれた素敵な人・モノ・情報に光をあて、つなぎ合わせるコーディネーターとして、地域全体を盛り上げる活躍をされています。

東京都板橋区議会議員行政視察の受入れ

8月16日



東京都板橋区議会の議員5名が南アルプス市役所を行政視察に訪れました。南アルプス市における生活困窮者への支援等について、福祉総合相談課による説明の後、板橋区議会議員による活発な質疑が行われ、板橋区議会議員・南アルプス市双方にとって実りのある視察となりました。コロナ禍により、なかなか視察の受入れができておりませんでした。今回は少人数ということもあり、対策を徹底したうえで受入れました。

質問の主題



今回の企業誘致は募集要項を犯していないか



小林 敏徳 議員

旧完熟農園

Q 破産してから7年になる。その間ずっと再開にむけ当初「12ha

一括賃貸で農業6次化に特化した優良企業の誘致」として議論を重ねてきた。

いつどの時点でどのような理由で商業企業の誘致に変えたのか、詳しく時系列で説明せよ。

A 平成28年に完熟農園が営業停止となり、その後、専門委員会を立ち上げ、前事業を教訓として、新たな土地利用に向け、検討を進めて来た。

平成29年には、事業用地に優良企業を誘致することにより民間活力を活か



南アルプス12ha 整備事業募集案内

した新たな産業拠点を創出するという方向性を含めた募集案内の原案を作成した。

本事業における土地利用の方針については、農業6次化に特化した優良企業の誘致ではなく、集客と交流の機能を持つ優良企業を誘致するものである。

本市の人口対策

Q 本市の人口は、平成25年をピークに年々人口が減り続けている。

子育て支援は充実しているが、人口減少対策はどのように行っているのか。

A 若い世代の転出超過が著しく、人口減少の要因のひとつとなっていたことから、移住、定住希望者の視点に立った受け皿づくりや、交流人口の拡大に着目した取り組みを充実させ、移住、定住を促進しており、若者を対象とした若者世帯定住支援奨励金事業や、結婚新生活支援事業などは実績が上がっている。

議会による事務事業評価を実施しました。

南アルプス市議会では議会改革の一つとして事業評価に取り組んでいます。昨年度から研究や先進事例の視察を重ね、今年度、試行的に実施する運びとなりました。議会による事業評価でどんなことを行ったのかをご報告いたします。

Q 「議会による事務事業評価」とは

A 議会による事務事業評価とは、議会が、市の行う事務事業を、市民目線に立ち、より多角的な視点で評価することです。議会は評価内容を執行部に伝え、事業をさらに改善していただきたいと考えています。

① 対象とする事務事業を選定（6月議会中）

議会による事務事業評価は3つの常任委員会（総務常任委員会、厚生文教常任委員会、産業土木常任委員会）ごとに行います。南アルプス市では900以上の事務事業を行っていますので、このうちの事務事業を評価するのかを、6月議会中に各常任委員会で選定しました。

また、選定した事務事業についての評価を、6月議会終了後の閉会中に行うことを決めました。

対象とする事務事業

- 総務常任委員会
 - ・ 若者世帯定住支援奨励金事業
 - ・ 政策研究業務
- 厚生文教常任委員会
 - ・ リサイクル推進事業
- 産業土木常任委員会
 - ・ ユネスコエコパーク推進事業

② 選定した事務事業の評価（6月～8月）

6月議会終了後の閉会中に各常任委員会が委員会を開き、選定した事務事業について調査、評価を行いました。

調査においては、委員会による調査研究だけでは不明な点があったため、事務事業を行っている担当課に資料の提供を求め、また事業の内容と現状に関する説明をしていただきました。

その後、委員会として、選定した事務事業の評価を行い、報告書を作成しました。



委員会で担当課から説明を受ける様子 ▶

③ 9月定例会にて事務事業の評価結果を報告（9月議会）

9月議会の本会議上で、各常任委員会の委員長が、事務事業評価の結果について、報告を行いました。報告の内容については、市議会のホームページに掲載してあります。

こちらのQRコードからご覧いただけます ▶



④ 事務事業評価結果の報告書を市長に提出（9月議会終了後）

議長、副議長、議会運営委員長、3常任委員長が金丸市長に事務事業評価結果の報告書を提出し、今後の事務事業のさらなる改善を求めます。

⑤ 今後に向けて

今年度、南アルプス市議会にとって初めての「議会による事務事業評価」を試行という形で実施しました。

実施にあたっては先進地の視察や研究を重ね、準備して臨みましたが、準備の段階では見えてこない部分もあるため、実際にやってみた上で振り返りを行い、できたこと、できなかったこと、事前の想定とは違っていたことなどを整理する必要があると考えます。

今後、「議会による事務事業評価」については全議員による振り返りを行い、制度設計や運用方法等について検証し、来年度に向けた改善につなげていきたいと考えています。

研修・視察のご報告

私たち市議会は現在議会改革を進めています。議会改革の大きなテーマに「議会の見える化」があります。議会がどのような活動を行っているのかを、まずは市民の皆様にご覧いただき、市民の皆様からの議会や市政に対する声を拾い上げ、市政に反映していくことが重要と考えています。

第6期の南アルプス市議会が誕生してから間もなく2年が経過します。この間の活動を振り返り、議会・議員が行ってきた研修・視察についてご報告いたします。

●実施した研修・視察の一覧表 (R2.11.28 ~ R4.9.30)

No	参加者	開催日	●：研修 ○：視察	内容	★：オンラインで開催
①	全議員	R3.2.9	●	議会改革について 【講師】高沖秀宣氏(元三重県議会事務局次長)	
②	新人議員	R3.2.10	●○	新人議員現地視察研修(南アルプス市内)	
③	会派(南風)	R3.2.15	○	タブレット議会について(富士川町)	
④	会派(公明党)	R3.5.12	○	ふるさと納税の取り組みについて(富士吉田市)	
⑤	全議員	R3.5.13	●	地方自治法について 【講師】鶴沼信二氏 (元全国都道府県議会議長会事務局次長)	
⑥	全議員	R3.8.4	●	脱炭素時代の国際関係と日本のエネルギー政策 【講師】高橋洋氏(都留文化大学教授)	★
⑦	全議員	R3.10.7	●	議会改革について 【講師】江藤俊昭氏(大正大学教授)	
⑧	全議員	R3.10.18	○	議会による事業評価について (茨城県守谷市議会)	★
⑨	会派 (新政南アルプス)	R3.11.4 ~11.5	●	議会改革について (全国市町村国際文化研修所)	
⑩	会派(躍進会)	R3.11.4 ~11.5	○	オリーブオイルの商品化について(山口県 有限会社 石野製作所、鹿児島県 鹿児島オリーブ株式会社)	
⑪	会派(南風)	R3.11.16	○	自主防災会組織の再編成について(韮崎市)	
⑫	全議員	R4.2.18	●	インボイス制度について 【講師】松浦孝太氏(東京国税局)	
⑬	会派 (未来創政の会)	R4.4.25	●	地球環境の現状と今後の国の施策 【講師】奥村一利氏(日本建築家協会山梨支部会長)	
⑭	会派(新政南アルプス)	R4.4.28	●	議員の資質向上と議会運営の基本 【講師】高沖秀宣氏(元三重県議会事務局次長)	
⑮	会派(南風)	R4.4.28	●	議員の資質向上と議会運営の基本 【講師】高沖秀宣氏(元三重県議会事務局次長)	
⑯	3常任委員会	R4.5.10 R4.5.13	●	タブレットPCの操作研修	★
⑰	全議員	R4.5.16	●	タブレットPCの操作研修	
⑱	全議員	R4.8.24	●	タブレットPCの操作研修	

研修の必要性

議員には議決責任があります。議案の中身を正しく理解したうえで議決する必要があります。

また、社会が複雑化・多様化し、行政の課題は多岐にわたります。議員が市民の皆様のために活動しつづけていくためには、法律や制度について、最新の知識を習得するなど、たゆまぬ努力が必要と考えます。

研修の振り返り

第6期南アルプス市議会では、全議員を対象とした研修を積極的に行い、その中でも、特に議会改革を中心とした研修に力を入れました。専門家を講師として招き、講師からの説明や質疑応答により議会課題の明確化や解決策に対する理解を深めました(左表①⑤⑦⑯⑱)。

また、web会議システムであるZoomを活用したオンラインでの研修を行いました(左表⑥⑱)。これにより、コロナ禍で、講師に来ていただかなくても研修を行うことができました。

さらに、議会で議題となっている案件についての知識を習得するための研修も行いました(左表⑫)。

視察の振り返り

一般的に視察とは、政策課題に対する知見や情報を得ることを目的に、実際に行き直接その現地を見たり説明を聞いたりすることを言います。しかしコロナ禍で県外への移動が制限されるなど現地に行くことが難しかったため、Zoomを活用したオンライン視察を行いました。この視察は、議会全体に関係する課題である事業評価を内容とし、議員全員が参加しました(左表⑧)。

会派による視察については、例年は、各会派が政策課題としている内容について先進地の事例を研究するため県外への視察を積極的に行っていましたが、コロナ禍の影響により県外への移動が難しい時期が長かったため、県外視察の件数は減少しました。

一方、少人数による県内での視察は、コロナ対策を徹底した上で行うことができました(左表③④⑪)。

まとめ

●良かった点

現在南アルプス市議会では議会改革を進めていますが、議会の制度や議会改革に関する研修を実施することにより、議会改革に対する認識の共通化を図ることができました。またタブレット端末の操作研修の充実により、ペーパーレスによるタブレット議会をスムーズに導入することができました。

●反省すべき点

コロナ禍により活動や移動に制限があったため、例年ほどは研修・視察を行うことができませんでした。

●今後に向けて

おそらく今後もコロナ禍の影響は続くと思込まれるので、現地に行く視察とオンライン視察を、目的や内容によってうまく使い分けるなど、ウィズコロナに対応していく必要があります。

議員の資質向上と議会全体のレベルアップのため、今後は研修や視察をさらに充実させていきたいと考えています。



市民から ひ・と・こ・と

HITOKOTO from the Citizen



川村 正雄 さん
(地区／有野)

小学校に入学した孫がタブレットをいつか知らぬ間に使いこなしている。子供の適応能力はたいしたものだ。

私などはLINEの入力に四苦八苦している。先日、山日新聞にLINEの取り扱いが掲載されていたが、すぐに忘れてしまう。困ったものだ。

ところで、市議会もYouTubeを使用した動画配信が実施され、いつでもどこでも議員質問を視聴できるようになった。また、9月から市の情報もLINE発信されるようになり、手軽に情報が得られて、とても良いことである。

デジタル化の波は益々早くなるので、古希を迎えてもスマートフォンやパソコン操作に慣れるように努力しようと思うこの頃である。



河野 要 さん
(地区／鏡中條下村)

近くにスポーツ広場があり、最近、年配の方々が元気にグラウンドゴルフを楽しんでいます。このスポーツ広場のグラウンドは鏡中條の下村区グラウンドゴルフチームの聖地といえる場所でした。かつて先達が切磋琢磨をし、この場所から全国大会の代表選手になり数えきれない金字塔をうちたてたのです。

コロナ禍の3年間でここでグラウンドゴルフをする人がいなくなり、「夏草や兵どもが夢のあと」となっていました。私は1年でグラウンドを整備し、かつての聖地の面影を取戻し、多くの人達に参画していただき、グラウンドゴルフの面白さを知っていただき、生き甲斐まで感じてほしいと思っています。

これからも、おじいちゃん、おばあちゃん達の生き甲斐のために、市議会議員、市役所の方々にはお世話になります。

市民から ひ・と・こ・と 募集中

あなたの意見を『議会だより』で発表してみませんか。
市議会に対する意見や感想をぜひお寄せください。
【300字以内にまとめてください】



【提出先】

〒400-0395 南アルプス市小笠原 376
南アルプス市議会事務局 宛
メール：gikai@city.minami-alps.lg.jp
FAX：055-282-6459

みなさんの傍聴をお待ちしております！

事前申込不要 委員会も傍聴できます

●第4回定例会の会期予定

12月2日……………本会議(初日)
5日～8日……………委員会
14日～15日……………代表・一般質問
19日～20日……………委員会
22日……………本会議(最終日)

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。(日程が変更になる可能性があります。)

●第3回定例会の傍聴者数：20人

※報道関係者18人は除く

編集後記

今、日本をはじめ各国ではSDGs(エスディージーズ)の推進に取り組んでいます。この言葉はテレビをはじめ情報機関で見聞きしていることと思いますが、この活動は世界が一丸となって、2030年を目途に、持続可能な開発目標17をテーマに掲げて推進しています。

地球規模の問題(貧困、農業、福祉、教育、環境、経済、人権等)を解決するために、各自治体や企業が貢献できる目標を設定し、またそれを達成するための169のターゲットを基に、きめ細やかな開発に向け、努力しています。私たちが家や地域や職場でSDGsに貢献できる方法がたくさんあると思います。できること、できそうなことからまず取り組み、住みよいまちづくりに参画していきましょう。

議会だより編集委員会

委員長／北村 千代子 副委員長／松野 昇平
委員／藤田 亜由未、保坂 健、三木 充、斉藤 諭
河野 木綿子、小林 敏徳

南アルプス No.78
市議会だより

発行者 南アルプス市議会 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376
TEL 055-282-6452 FAX 055-282-6459
URL <https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/gikai/>

